

代表質問

6月定例会では、8つの会派が代表質問を行いました。代表質問を行った会派の発言順及び発言時間(答弁含む)は次のとおりです。

公明党(166分)、創生市川・自民党(149分)、新しい流れ(115分)、自由民主の会(98分)、未来市川(98分)、いちかわ市民クラブ(81分)、地域政党チームいちかわ(81分)、日本共産党(81分)

※2次元コードから代表質問の動画をYouTubeにてご覧いただけます。ご覧いただけない場合は、恐れ入りますが議会事務局議事課までお問い合わせください(047-712-8673)。

公明党

(補足質問者)

西村 敦

小山田なおと

川畑いつこ

浅野 さち

久保川隆志

中村よしお

宮本 均

大場 諭



子育て支援

問 市長は所信表明において、新たに第1子の保育料を無償化すると共に、市川こども手当を創設する旨を述べている。物価高騰の中で、保護者の経済的な負担の軽減につながり、子育て世帯

にとって大変効果的な取り組みになると考えるが、各事業の内容について問う。
答 第1子の保育料無償化は、認可保育施設に通う課税世帯の0歳から2歳児の第1子について、所得階層別に定められている保育料を全て無料とするものである。また、市川こども手当は、生後8週後から小学校

持続可能な医療体制

問 県の保健医療計画では、産科及び小児科医師が相対的に不足しており、医師の確保に取り組む必要性が高いとされているが、市は医療体制の現状と課題をどのように認識しているのか。また、所信表明に「持続可能な医療体制を構築していくため、本年1月に『市川市基幹病院会議』を開催し、

とあるが、開催内容や今後の方向性について問う。
答 本市でも、高齢化の進行等により、医療需要が増加する一方、物価等の高騰による病院の経営悪化や人材不足など、複合的な課題があると認識している。このような状況を踏まえ、基幹病院会議では、各医療機関の課題や医療体制の整備に向けた連携の必要性等について意見交換を行った。今後定期的な会議を開催し、医師会や医療機関との連携強化を図り、持続可能な医療体制の構築に努める。

健康増進活動支援

問 市長は健康寿命の延伸を更に加速させるため、健康ポイントAruco等の施策を推進する旨を所信表



運動プログラムのイメージ

明で述べている。市は、令和7年5月に包括協定を結んだ市内のフィットネスク

ラフ5社と連携し、健康増進活動支援事業を行うための補助金を8年6月定例会

の補正予算で計上しているが、本事業の対象者、事業概要及び今後の予定を問う。
答 本事業は、小学生50人、20代から40代の女性50人の合計100人を対象に、フィットネスクラフ5社それぞれが提供する多様な運動プログラムを自ら選択して参加し、運動の楽しさ等を実感してもらうことで、日常的な運動習慣の定着につなげることを目指している。今後、8年7月から参加者の募集を開始し、9月頃から運動プログラムを開始できるように、各フィットネスクラフと調整していく。

中核市移行

問 市長は、令和6年12月定例会の代表質問で「中核市に向けて旗を振る考えは

ない」と発言していたが、所信表明では「中核市への移行に向けて検討を進める」と述べている。今になって移行を検討するに至った経緯と移行までの期間について問う。また、県からの事務移譲による市民サービスの向上について、市はどのように考えているのか。
答 市が自ら担うことのできる権限や役割を県に委ね、50万都市に見合った権限に基づき主体的に責任を果たすため移行を検討していきたい。移行期間は、先行市の多くが、トータルで4年から5年程度を要している。また、権限移譲により災害や感染症対策など素早い対応が求められる場合も現場の判断を生かし、スムーズな対応が可能となる等のサービス向上を見込んでいる。

創生市川・自民党



稲葉 健二

つかしたかのり

石原たかゆき

石原みさ子

小泉 文人

加藤 武央

岩井 清郎

中核市移行時の福祉・教育

問 市が中核市へ移行した場合、県から移譲される事務は、保健衛生に関する事務を中心に福祉や教育、環境保全等、広範な分野にわ

たとえと考えるが、福祉及び教育分野の移譲事務は、どのようなものがあるか。
答 福祉分野における主な移譲事務としては、がんや慢性腎疾患等、国の指定する特定疾患に罹患している児童等の医療費である小児慢性特定疾病医療費の支給

事務がある。本事務の移譲を受けた場合、市が従来から実施している母子訪問事業や母子保健相談業務と連携することで、申請手続きのみならず、保健師等による相談支援までを一体的に行うワンストップの支援体制が構築できると考える。また、教育分野の主な移譲事務としては、市立の小中学校や義務教育学校等に勤務する教職員に対する研修の企画・実施に関する事務がある。本事務の移譲を受けた場合、市の教育課題や地域のニーズに直結した独自の研修プログラムを実施することが可能になる。

商店会の活性化

問 市内の商店会は、5年間で5団体が解散し、約160会員減少しているとのことだが、会員数の減少に伴って、商店会が管理する商店街灯の電気料金の負担が重くなり、商店会の活動の低下を招いていると考える。商店会への支援と今後の方向性について問う。
答 市は、商店会の負担軽減と、まちの明かりの維持のため、商店街灯1本に対し年間5千円を上限に電気料金を補助しているが、年間電気料の平均を考慮した上で、上限額を8千円に引き上げることが今回の補正予算で提案している。なお、補助金の交付に当たっては、令和8年4月1日に遡り、引き上げ後の上限額を適用予定である。また、6年度

小学校へ配置予定のALT

問 教育委員会は、新たに39名のALTを会計年度任用職員として採用し、全小中学校に配置する予定とのことである。募集は、既に人員を配置している曽谷小学校と同様に公募で行うことだが、採用方法について

に実施した、商店会でICHIICOを利用した人に抽選で特典ポイントが付与する商店会歳末ジャンボを更に発展させた取り組みを、8年の秋頃に予定しており、実施に向けた制度設計を進めているところである。今後は、ICHIICOを活用することで、商店会の活性化につなげていきたい。

が続くよう、ALTの指導力向上に努めていく。



曽谷小学校ALTの授業の様子